

試行研修「児童相談所関連トピックス」（第3回）

【日時】	令和3年3月5日（月）13：00～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	60名
【講師】	<p>明星大学 人文学部 福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏 （報告者）世田谷区、荒川区、江戸川区児童相談所 児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員（各児童相談所より職種ごとに1名）</p>
【研修内容】	<p><目的> 児童相談所行政において求められる各行政ニーズ・課題等に応じたカリキュラムを通じ、児童相談所職員に求められる幅広い専門性の強化を図る。</p> <p><内容> 区児童相談所の取り組みの実際</p>  <p><講義の様子></p>
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の最前線で運営に当たっている職員のお話で区による特色がよく理解出来ました。 ・取り組みの実態や開設後の課題がとてもよく分かりました。それを踏まえて、当区ではどうなのかと考えることができました。 ・資料も説明もわかりやすく、現在区で検討中の課題に即対応可能なヒントをたくさんいただくことができました。 ・3職種の方から話が聞けたので各区での違いがあることがわかりました。 ・職員配置や業務分担など、開設してからのイレギュラーな事案にも臨機応変に協議、対応していることに感銘を受けました。提言という項目は大変参考になりました。 ・定期的に各児童相談所の取り組みの状況について話を聞いてみたいです。